#### 定例記者発表次第

日時/令和6年10月22日(火) 11時00分 開始予定 会場/矢板市役所 第一委員会室

- 1 開会
- 2 記者発表案件
- (1) 高校生団体「YAITA ALL DIRECTIONS」主催 『WINTER FES IN 長峰公園 2024』の実施について
- (2) 「矢板市空き家の手引き」の発行について
- 3 質疑応答
- 4 提供案件
- (1) 令和6年度市政功労等表彰について(秘書広報課)
- (2) いこいず収穫祭の開催について(高齢対策課)
- (3) 第57回矢板市文化祭の開催について(生涯学習課)
- (4) 矢板武記念館お化け屋敷「聚塵亭」の開催について(生涯学習課)
- (5) まちのあかり朗読会「小雪のあかり」の開催について(生涯学習課)
- (6) 矢板市立図書館 11 月イベントについて (生涯学習課)
- 5 その他
- 6 閉会



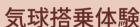


※雨天中止 長峰公園中央広場 Happy Happo 八宝なべ会:12:00-

イルミネーション点灯:17:00

ツリークライミング:12:00-16:40

気球搭乗体験:14:00-16:30



体験料:2,000円/人

※小学生以下は保護者同伴

11月1日(金)より受付開始



搭乗案内時間については、後日 メールにてお送りさせて頂きます。 事前予約については、定員を超えた場合、 抽選とさせていただきます。

搭乗体験の開始前に気球教室や 気球バーナー体験を実施する予定です。 ※詳しくは、QRコードからご確認ください。



搭乗体験は

100名限定

事前予約:70名 当日予約:30名

#### イルミネーション点灯

長峰公園初のイルミネーションを 高校生が実現!

17:00に点灯しますので ぜひ中央広場にお集まりください!



場所:長峰公園中央広場(〒329-2135)矢板市中416-1 主催:高校生団体 YAITA ALL DIRECTIONS / 矢板市 協力:矢板ふるさと支援センターTAKIBI/예手塚武商店

高原林産㈱/矢板市女性団体連絡協議会

問合せ:矢板市商工観光課

四0287-43-6211 Mail: syoukou@city.yaita.tochigi.jp

#### ツリークライミング

体験料:1,000円/人 ※当日11時より総合受付にて受付





当日11時より

先着30名限定

総合受付にて



Happo 八宝なべ会 Happy

矢板市産の野菜などの具材を八種類以上使った 「八宝なべ」を大きな鍋で作り、配布します。 ※高校生団体への協賛金として1杯につき100円 いただきます。

限定200食 配布!

そのほか、クリスマスワークショップやキッチンカーが 出店するクリスマスマーケットも開催!

- ※気球搭乗体験の注意事項
- ・風速4M/S以上の場合は、安全面から中断する可能性が ございます。
- ・積乱雲や急速なサーマルが予想される場合は、パイロット判断に より中断する可能性がございます。
- ・キャンセルの場合は、11月29日(金)までにご連絡ください。
- ・当日キャンセルの場合は全額負担とさせて頂きます。







## 当日の駐車場について



ご協賛企業・団体の皆さま

私たちは、高校生のまちづくり活動を応援しています。



## 東京計器㈱ 矢板工場

矢板市東町333-4



## 侑)小西建設

矢板市越畑244-3

## 髙野商運グループ

さくら市馬場132-1



## 東色ピグメント㈱

矢板市こぶし台6-3

## 高原林産㈱

矢板市長井2046

(株) サカタ ロジスティックス

矢板市乙畑1754-1

素材で、にっこり。 Sŏkan

矢板市2ぶし台4-1

## たかはら森林組合

矢板市館ノ川777-1



福祉法人たかはら学園

Cars 那須 矢板店



2024年 10月 22日 (火)発表・提供

件 名

「矢板市空き家の手引き」の発行について

#### 1 目的

本市は、平成31年3月に矢板市空家等対策計画を策定し、空き家等の対策に取り組んでおりますが、別紙資料1のとおり、令和5年総務省統計局が実施した住宅・土地統計調査によると、矢板市の空き家数は、総数は減少しているものの、戸建ての空き家は増加しています。また、別紙資料2のとおり、令和5年度に市が実施した空き家の実態調査においても、空き家数は増加しています。

本手引きは、空き家の所有者に向けて空き家の相続や管理方法、活用・解体の情報等をお知らせし、空き家の予防や解消、利活用等の促進や、適正な維持管理を促すことを目的として発行しました。

#### 2 内容

本手引きは、事業者からの広告収入を原資として、株式会社サイネックスと協力 し発行したものになります。

空き家を放置することで起こる問題や空き家の管理方法の流れ、利活用のやり 方、相談に応じた窓口の連絡先を掲載しています。

そのほか、空き家の解体補助金や利活用に向けた補助金の情報も掲載しています。

#### 3 規格

A4 版フルカラー、全 24 ページ (表紙含む)

#### 4 発行部数

2,000 部

- 5 配布先・配布方法
- ・庁内関係課窓口への設置
- ・空き家、空き地所有者へ配布
- ・相談会での配布

など

※提供資料の有無:有 (別添のとおり)・無

担当	演 課・	担当	名	都市整備課 計画担当		
担	当	者	名	平山 紘教		
電	話	番	号	0287-43-6213	内線電話番号	4411

# 矢板市の空き家数

#### 矢板市の空き家数と空き家率の推移

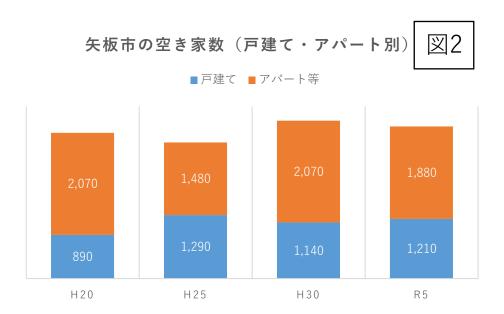
図1

(アパート等の空き部屋含む)



**■■**空き家数 **●●**空き家率

	全住居数	空き家数	戸建て	アパート等	空き家率
H10	13,110	2,040	専用住宅・店	舗その他の併用	15.6%
H15	13,640	1,880	住宅の区別の	み	13.8%
H20	14,520	2,960	890	2,070	20.4%
H25	14,580	2,770	1,290	1,480	19.0%
H30	15,350	3,210	1,140	2,070	20.9%
R5	14,850	3,090	1,210	1,880	20.8%



住宅・土地統計調査(総務省統計局)

#### 令和5年度空き家実態調査結果について

#### 1 調査対象空き家

建築物又は付属する工作物であって居住その他の用に供されていないことが常態であるもの(空家特措法)。 倉庫や作業所としての利用や、売物件・貸物件の看板があるものは、対象外としている。

H29 調査時の空き家 352 件に水道閉栓情報等から 428 件を加え、780 件を調査した。

#### 2 空き家の数

老朽度・危険度ランク	E	緊急度	矢板	泉	片岡	R5 合計	H29	比較	増減率 (%)
А	4	低い	8	3	6	17	11	6	154.5
В			52	11	15	78	41	37	190.2
С			87	13	38	138	129	9	107.0
D			92	20	29	141	132	9	106.8
Е			9	3	2	14	24	△10	58.3
F	,	。高い	5	0	2	7	15	∆8	46.7
目視不能			2	1	2	5	0	5	皆増
合計※			255	51	94	400	352	48	113.6
			64%	13%	23%	割合			

※H29 調査時の 352 件中 116 件(約 33%)が除却や活用により減少し、新たに 164 件が空き家となり、結果として 48 件の増加となった。

#### 【老朽度・危険度ランク】

Aランク: 利活用可能(現状で居住可能)

Bランク: 利活用可能(塗装など簡易な補修が必要)

Cランク: 適正に管理すれば利活用可能(小規模な修繕など必要)

Dランク: 大規模な修繕が必要(除却検討)

Eランク: 建物等倒壊危険要因有り

Fランク: 建物等倒壊危険要因有り(緊急度が高い)

保存版

# 矢板市空き家の手引き

空き家を<mark>適切に管理</mark>して **3つの安心**を手に入れよう!

トラブル・事故の回避

経済的負担の 軽減 資産価値の 維持



令和5年 12月13日施行 「空家等対策の推進に関する特別措置法」の一部が改正されました。



空き家リポーター「りのにや~」



## もくじ [Contents]



[01]	空き家を 放置していませんか? ······ 2
02	空き家について 考えてみましょう! ······· 4
03	我が家の将来を考えよう … 6
04	空き家を所有 することになったら ········ 8
05	空き家を管理する 場合には ······ 10
06	空き家を管理できない 場合には

ᡚ 売却のこと ⋯⋯ 14
№ 賃貸のこと 15
ᡚ 解体のこと ⋯⋯ 16
⑪ 空き家の相談窓□ ⋯⋯ 18
1 空き家バンク ⋯⋯ 20
見やすく読みまちがえにくい

**FONT** を採用しています。

#### 矢板市 空き家の手引き

令和6年9月発行

無断で複写、転載することはご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

#### 発行/制作

株式会社サイネックス 東京本部 〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3 TEL.03-3265-6541(代表)

#### 広告販売

株式会社サイネックス 栃木支店 〒321-0924 栃木県宇都宮市下栗1丁目21番18号 TEL.028-632-9711

※掲載している広告は、令和6年9月30日現在の情報です。

〈広告〉



## 空き家の解体正事お任せ《ださい。

建設、産業廃棄物収集運搬など 幅広いニーズにお応えします。

建設業 一般貨物自動車運送事業 残土処分 解体工事業 上下水道工事



<sup>株式</sup>新野重建

〒329-2135 矢板市中687-1 TEL 0287-43-9885





## [01] 空き家を放置していませんか?

### 空き家とは

▶ 継続して居住や使用のない住居やその他の使用もされていない建物や敷地のこと

#### 空き家放置のリスク

矢板市では、平成27年に国が施行した「空家等対策の推進に関する特別措置法」を契機に、 平成31年3月に「矢板市空家等対策計画」を定め、所有者・管理者への指導などの取り組みを進





#### 買取り強化中

#### 空き家無料査定

#### お気軽にご相談ください

信頼と実績の不動産



# 株式会社二

栃木県知事免許(15)第000636号

矢板市扇町2丁目2番1号 TEL 0287-43-2483

Email: mitubosi@chive.ocn.ne.jp



#### 空き家を放置し続けると…

#### 空き家の状態の確認



〈広告〉



## **[02]** 空き家について考えてみましょう!



知りたいことは 何ですか?



我が家の 将来について 考えましょう!

> P6.7 参照

空き家を 所有することに なりました

> P8.9 参照

空き家の 使い方を 考えましょう!

> P8.13 参照

#### 次世代への 引き継ぎについて事前に 考えましょう!

遺言書を残すなど、誰に土 地・建物を引き継いでもらいた いかなどを明確にしておくこと で、残された家族が悩んだり、 争うことがないように準備する ことが重要です。

#### 空き家の 所有者には管理責任が あります!

空き家を放置し続けると倒 壊、火災等の危険性や防犯、衛 生上の課題も生じます。

空き家の所有者には法的に も管理責任があります。

#### 家財処分、 相続等について 知りましょう!

空き家の使い方を決めるに あたっては家財の処分や相続 手続き等の理解を深めることが 重要です。また売却や賃貸の可 能性がある場合には、事前に相 談する不動産業者や空き家バ ンクについて調査しましょう。

〈広告〉

空き家の解体のことはハナツカコンストラクションにご相談ください

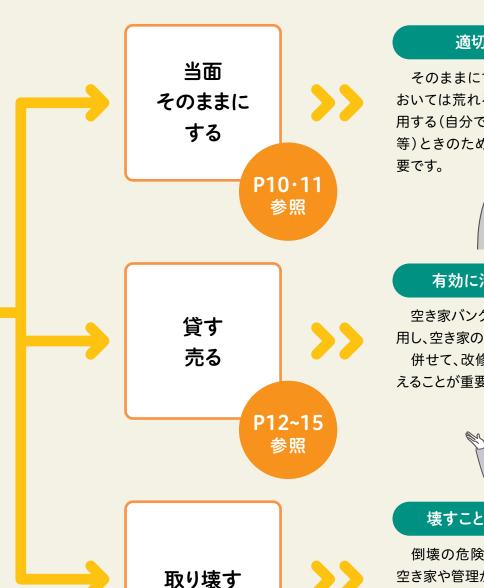
## HanatsukaConstruction

株式会社ハナツカコンストラクション

伐採 抜根 破砕 解体 一般土木 栃木県知事(特-2)第20476号

TEL:0287-48-3155 矢板市片岡4番地





#### 適切な管理を!

そのままにする場合でも、放っておいては荒れる一方です。いずれ活用する(自分で住む、賃貸・売却する等)ときのために、適切な管理が必要です。

#### 有効に活用しましょう!

空き家バンク又は不動産業者を利用し、空き家の活用を考えましょう。 併せて、改修や手続きについて考えることが重要です。



#### 壊すことも管理の一つ!

倒壊の危険性の高い老朽化した 空き家や管理が困難な空き家に対し ては、取り壊しもご検討ください。



〈広告〉



一般社団法人栃木県解体工事業協会会員

#### 有限会社 ハウスアドヴァイス

代表取締役 廣木 正則

〒324-0024 大田原市福原 1938-103

# 建物解体・不用品分別片付等おまかせください!

伐採 伐根

P16 参照

> 大型物件・一般住宅・小屋 火災現場の片付け・クレーン作業 幅広く対応致します。

まずはお電話ください 見積無料

**#090-8648-4652** 

TEL·FAX兼 0287-28-0537



## [03] 我が家の将来を考えよう

#### どのように次世代に引き継ぐか考えよう

#### > 現在の登記内容を確認しよう

土地や建物の所有権に関しては、不動産登記の義務付けがなかったため、 従前所有者の名義のままになっていることがあります。

所有権を証明できなければ、次世代への適切な相続や活用ができなくなり ます。

不動産登記の名義を確認し、現在の所有者になっているかなど、登記事項 を確認しましょう。



#### > 相続人全員で話し合いをしよう(遺産分割協議)

それぞれの相続人には法定相続分があります。遺産分割協議をしない場 合、相続人の持分割合により相続登記を行いますが、遺産分割協議をするこ とにより、特定の相続人の単独名義や特定の共有名義とすることができま す。ただし、遺産分割協議は相続人全員の同意が無ければ無効となりますの で注意が必要です。



なお、話し合いがまとまらない場合、家庭裁判所にて遺産分割調停により 解決を図る方法もあります。

#### > 困ったときは専門家に相談しよう

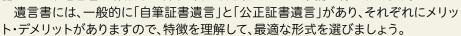
不動産登記の確認や相続税の計算、相続人の権利関係、遺言書の作成に関しては、専門的な知見が必要です。 それぞれの悩みに応じて、法務局、司法書士などの専門家に相談しましょう。(P18、19参照)





#### > 意思表示をしておこう

家や土地など分割が難しい相続財産をめぐるトラブルを防止するため、家族間での話し合いや遺言書の作成など、次世代に引き継ぐための準備を行いましょう。





	自筆証	書遺言	公正証書遺言
作成方法	遺言者本人の自筆で記 パソコンでの作成は無 成には使用可能		遺言者本人が公証人に口頭で遺言内容を伝え、公証人が文章にまとめます。実印・印鑑証明書、登記簿謄本などが必要
証人	不	要	2人必要
保管場所	自宅等で保管	法務局で保管	原本は公証役場
検認手続※	必要	不要	不要
費用	不要	必要(3,900円)	必要(財産価格による)
	手軽に作成でき、費用	がかからない	
メリット		※遺言書を法務局 で保管する場合 は費用がかかり ます。	<ul><li>●無効になりにくい。</li><li>●紛失などのリスクがない。</li></ul>
デメリット	●文意不明等で無効に ●自宅での保管は紛失 がある。		<ul><li>●費用・手間がかかる。</li><li>●証人が2人必要</li></ul>

※検認手続:家庭裁判所で遺言書の状態や内容を確認すること

#### ···I check! I·····

#### 自筆証書遺言書保管制度について(法務省)

手続きの流れや、制度の内容を詳しく知りたい場合は法務省ホームページをご確認ください。





〈広告〉

#### 

## [04] 空き家を所有することになったら

#### 相続登記をしよう



▶ 親族の死亡等により空き家を相続した場合は、相続人への名義の変更(相続登記)を行いましょう。 相続登記がされず、前所有者(故人等)の名義のままになっていると売買などで支障となります。 きちんと相続登記を済ませておきましょう。

#### 手順① 〉 必要な情報収集

- 固定資産全部証明書(名寄帳)等を取得 →各市区町村にて
- 相続人確定のための戸籍を取得→各市区町村にて
- 空き家の名義人を調べるための登記事項証明書を 取得→法務局にて

#### **手順② → 引き継ぐ人を決める**

遺言または遺産分割協議(相続人で話し合い)で 引き継ぐ人を決めましょう。

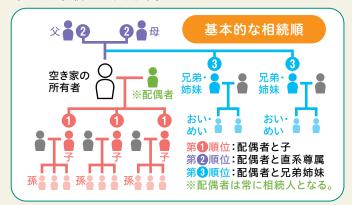
手順3 > 申請書、添付書類を 用意の上、法務局へ登記 申請をしよう。

ご自身で相続登記をすることが難しい場合、登記の 専門家である司法書士に依頼することもできます。

#### 手順4 > 法務局の審査、 問題無ければ相続登記の 完了。

#### > 相続はどうなるの?(法定相続について)

基本的な相続の順番は、下図のようになります(法定相続)。 遺産は、まず第1順位の相続人に相続権があり、子がい ない、又は相続放棄をした場合には、次の順位の相続権が ある人が相続人となります。



#### 令和6年4月1日から相続登記の 申請が義務化されました。

オンラインでの 申請も可能です

不動産を相続したと知ってから3年以内に正当な理由な く登記・名義変更手続きを行わなかった場合は、10万円以下 <mark>の過料</mark>が科されることがあります。

#### 戸籍証明書の請求が便利になりました。 令和6年3月1日施行

最寄りの市区町村の窓口で 戸籍証明書等が請求できます。

- ・本籍地のある遠方に行かなくてもOK!
- ・ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、 1か所の市区町村の窓口にまとめて請求可能!



〈広告〉

#### 空き家の相続などの暮らしの法務に関するお困りごとはございませんか?

誠実、丁寧に応対し、わかりやすい説明を心がけております。お気軽にご相談ください。

相続・遺産承継

遺言書の作成支援

成年後見

土地・建物の名義変更

遺産分割協議書の作成



司法書士・社会保険労務士・行政書士

室井総合事務所

〒329-2136 矢板市東町 3002-3

TFL 0287-47-5616

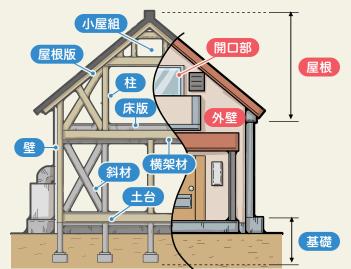


#### 空き家の状態を知ろう(インスペクション)

▶ 建物状況調査(インスペクション)は、空き家の劣化状況等の調査を行うもので、特に住宅の売買においては、売り手と買い手ともに、住宅の状態を把握し取引が出来るとして現在ニーズが高まっている制度です。

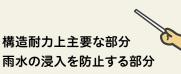
#### > 木造戸建て住宅の場合

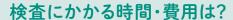
2階建ての場合の骨組(小屋組、軸組、床組)等の構成



#### 建物状況調査とは

国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の構造耐力上主要な部分及び雨水の 浸入を防止する部分の劣化・不具合の状況を 把握するための調査です。





物件の規模にもよりますが、3時間程度が見込まれます。 費用は各調査実施者により異なりますが、一般的には5~10万程度と言われています。



#### リフォームやインスペクションについての相談は?





既存住宅状況調査技術者検索サイトから調査実施者を検索 することも可能です。



〈広告〉

## まちづくりを通して地域社会に貢献します

解体工事をお考えの方はご相談ください

## **▼** 萩原建設 株式会社

〒329-1574 矢板市乙畑 1190-1 TEL: 0287-48-1222



## 05 空き家を管理する場合には

#### 近隣に迷惑をかけないようにしよう。

#### > 空き家は定期的な点検と管理が大切です!

人が出入りをし、適切に管理することで建物の老朽化の抑制につながります。具体的には定期的な 通風、換気、通水、掃除を行うことで老朽化の進行を抑制することができます。

次の作業項目を参考に、月1回程度の頻度でできるだけこまめに取り組むようにしましょう。 また、大雨や台風、地震のあとは、建物に被害がないか必ず点検しましょう。



#### > 自分でできる管理方法

	作業項目	作業内容	ポイント	
	<ul><li>通風・換気(60分程度)</li><li>□ すべての窓・収納扉(押入れ・クローゼット)の開放</li><li>□ 換気扇の運転</li></ul>		建物を傷めないため	
内部	通水(3分程度)	<ul><li>□ 各蛇□の通水</li><li>□ 各排水□に水を流す(防臭、防虫のため)</li></ul>	には、できるだけ頻繁に行いましょう	
	掃除	□ 室内の簡単な清掃		
	郵便物整理 □ 郵便受、玄関に投函された郵便物・配布物の整理		ご近所の迷惑になら ないよう念入りに行い	
外部	敷地内清掃 □ 敷地内の落ち葉やごみの清掃			
	草取り 庭木の剪定	□ 草取り、越境している枝やツルの剪定 □ 庭木の剪定、消毒	ましょう	
	雨漏りの有無 □ すべての部屋に雨漏りがないか		大雨や台風、地震の	
点検	建物の傷み □ 建物に傷んでいるところはないか		あとは必ず点検を行	
	設備の傷み □ 水漏れなどがないか		いましょう	

〈広告〉

住宅を守る屋根・外壁の塗装から 快適生活のためのリフォームまでお任せください

建築塗装・リフォーム



斎藤塗装工芸

矢板市鹿島町 3-30 TEL 0287-43-0722





#### 空き家の傷み具合チェックシート

#### 外部まわり

#### □屋根

・屋根材の異状 (ズレ、割れ、さび、苔、ハガレ)

#### \_\_ 外壁

・外壁材の異状(汚れ、色あせ、さび、苔、 ハガレ、ヒビ)

#### □軒裏

・軒天材の異状 (シミ、汚れ、浮き、苔、ハガレ)

#### **擁壁**

- ・水抜き穴の詰まりの有無
- ひび割れの有無
- ・目地の開きの有無

#### □ 雨とい

・水濡れ、ハズレ、ヒビ、割れ

#### □ 塀

・塀の異状(汚れ、傾き、崩れ)

#### □ 窓・出入ロドア

・ガラス、建付けの異状 (割れ、ヒビ、開閉の不具合、 傾き、施錠の不具合)

#### □ 家まわり

- ・樹木、雑草の繁茂
- ・害虫、害獣の発生

#### □ バルコニー

・床材、手すりの異状 (破れ、虫食い、腐朽、反り、 たわみ、さび、ぐらつき)

#### □ 土台·基礎

・基礎、土台の異状 (ヒビ、割れ、傾き、腐朽、 虫食い、蟻道)

#### 内部・設備

#### □ 天井

・天井材の異状 (ハガレ、たわみ、浮き、シミ、カビ)

定期的に 点検 しましょう

#### 壁

・壁材の異状 (ハガレ、浮き、シミ、カビ、割れ)

#### □ 床

・床材の異状 (ハガレ、浮き、シミ、カビ、 割れ、傾き)

#### □ 室内ドア・障子

・建付けの異状 (開閉の不具合、傾き)

#### □設備

・給水、排水の不具合 (赤水、詰まり、臭い、水漏れ)

〈広告〉





## [06] 空き家を管理できない場合には

#### 空き家の売却、賃貸を検討しよう

▶ 今後使用する予定が無く、空き家の維持管理が難しい場合、売却、賃貸などを検討する必要があります。特 に老朽化が進んだ建物は、修繕や改修に要する費用が大きくなりますので、以下を参考に早めに売却や賃 貸などを検討しましょう。

#### > 売却・賃貸の準備 家財道具や残置物の整理、処分をしよう

空き家の売却、賃貸、解体などをお考えの場合、空き家の中にある家財や荷物を 整理することが必要です。

早い段階から整理を進めることにより、その後の活用を円滑に進めることがで

なお、遺品や仏壇などがあり、自力で処分することが困難な方は、民間の家財整 理専門業者や仏具店等を活用するのも一つの方法です。





> 売却・賃貸の検討

不動産業者との媒介契約により仲介を依頼するのが一般的です。また、業者が買取り、リフォーム後に販売する買取再販 も多くなっています。事業者によって価格が異なることも多いので、複数の不動産業者に査定してもらいましょう。

#### 賃貸 詳しくはP15へ

空き家は、リフォームしてから賃貸するのが一般的です。

また、近年、借り手が自由にリフォームすることを許容して賃貸するケースもでてきています。

方法によって、それぞれメリット・デメリットがありますので、地元の不動産業者に相談しましょう。

#### 空き家に関する相談窓口 P18、19参照

#### > 売却・賃貸が困難な場合

解体を検討しよう

詳しくはP16へ

売却・賃貸が困難な空き家については、解体をして駐車場などとして「土地」を活かすといった方法もあります。 土地活用の可能性は、土地の周辺状況などによって異なります。解体を行う前に建築士や不動産業者へ相談しましょう。

空き家に関する相談窓口 P18、19参照

# 〈広告〉 中古住宅、土地、アパート、賃貸売買などの不動産の事ならおまかせ下さい。 矢板市本町5番12号 栃木県知事(15)第724号 TEL: 0287-43-2534 FAX: 0287-43-1960

mail: tochisyou@atto-home.net

#### > 売却・賃貸のヒント

- どこの不動産業者に相談すればよいかわからない場合には? 空き家周辺の地元不動産業者に相談してみては…
- 売却するのに費用負担が分からない場合には?解体費や測量費なども含め、不動産業者に相談してみては…
- 狭小土地や接道不良土地で売却が難しい場合には? 隣の家に買ってもらえないか提案してみては…
- 売り出したいが、家に欠陥があってトラブルにならないか?建物状況調査(インスペクション)(P9参照)をしてみては…
- 借地で空き家が売却できない場合には? 借地契約を延長して賃貸を検討してみては…
- 古くて貸せるか悩んでいる場合には?固定資産税相当分の家賃で賃貸できないか不動産業者に相談してみては…
- ●耐震改修済み、リフォーム済みをアピールする場合には? 建物状況調査を実施し、安心R住宅※として売却を検討してみては…
  - ※「安心R住宅」とは、これまでの既存住宅(中古住宅)のマイナスイメージを払拭するため一定の条件を満たした住宅の 広告に、国が商標登録したロゴマークを付けて、物件選びに役立つ情報を消費者の皆さまへ分かりやすく提供する 仕組みです。

#### 空き家の情報登録・情報の閲覧は

お問い合わせ 都市整備課 ··· TEL.0287-43-6213



#### 相続した土地を国が引き取る制度が始まりました

令和5年4月27日より、相続した土地を国が引き取る「相続土地国庫帰属制度」が始まりました。これは、相続等によって土地の所有権を取得した相続人が、法務大臣(窓口は法務局)の承認により、土地を手放して国庫に帰属させることができる制度です。詳しくは法務省ホームページでご確認ください。



〈広告〉

## 土木•建築設計施工

## 株式会社 大東建設

本社 矢板市富田304 T

TFL 0287-43-6950



## **ஹ** 売却のこと

### メリットは?デメリットは?どう売るの?

#### > メリット

- 維持管理にかかる手間とお金が不要
- 一時的にまとまったお金が得られる
- 現金化することで遺産分割しやすくなる
- 経年劣化による将来下落するリスクの 回避



#### > デメリット

- 思い入れがある建物が 失われる
- 希望価格で売れない 可能性あり
- 境界確認など手間や 経費が掛かる可能性あり



#### 専門家が一緒に考えます(相談から売却までの流れのイメージ)





#### ◆ まずは不動産業者に相談

売却条件をざっくばらんに 相談してください。



#### ⑤ 広告

販売活動を行います。



#### 2物件調査

売却予定物件を調査します。



#### 6 売買契約の交渉

購入希望者と契約条件を交渉します。



#### 🔞 価格査定

物件を査定した価格が提示されます。



#### 🕡 売買契約の締結

契約条件など合意ができたら契約 になります。





#### ₫ 媒介契約の締結

売却を依頼します。





#### 8 売却

売買代金の受領と同時に買主に 物件を引き渡します。



〈広告〉

## 空家 相続 買取 リースバック

不動産

**全定無料** 

致

3 秘密厳守

現金買取

【栃木県知事許可(1)第5191号】

株式会社 さくらハウジング

さくら市桜ヶ丘 1-8-5

お気軽にご相談下さい♪ **Tel.028-612-4987** 



## 14 矢板市 空き家の手引き

## 08 賃貸のこと

## メリットは?デメリットは?どう貸すの?

#### **>** メリット

- 家賃収入が得られる
- 建物(資産)を持ち続けられる
- 担保にできるため融資が受けられる
- 換気や通水などの管理が不要になる



#### デメリット

- 入居者がいない場合には 収入が得られない
- 入居者とトラブル (家賃滞納等)のリスク
- リフォームする場合には 経費が掛かる



#### 専門家が一緒に考えます(相談から賃貸までの流れのイメージ)







#### ● まずは不動産業者に相談

賃貸条件をざっくばらんに 相談してください。



#### △ 媒介契約の締結

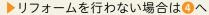
賃貸の仲介を依頼します。





#### 2 物件調査(リフォームする場合)

物件の調査を行います。



- ・賃貸予定物件を調査し、リフォーム計画を行う
- ・計画が決まれば、見積書を作成

#### ⑤ 賃貸契約の締結

不動産業者の仲介により 入居者と契約になります。





#### **6** リフォーム

見積書を確認し建築士等にリフォームを 依頼します。



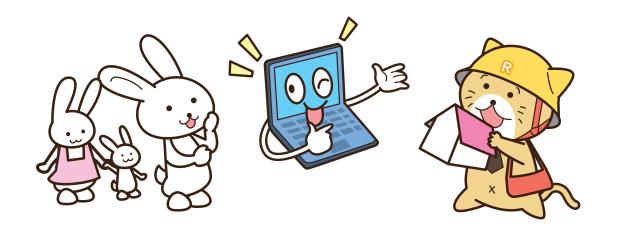
#### 6 賃貸開始

所有者が、建物と入居者を 管理するのか?

不動産業者にお願いするのか?相談してください。







## 09 解体のこと

#### 空き家の解体のメリットは?デメリットは?

#### > メリット

- 土地を売却しやすくなる
- 土地を売却し現金化することで 遺産分割しやすくなる
- 維持管理にかかる手間とお金が不要



#### > デメリット

- 解体経費が必要となる
- 固定資産税の住宅用地に 対する課税標準の特例が 適用されなくなる
- 解体した土地に再建築 できない場合がある

電気、ガス等の業者に連絡します。 衣類や家具などの移動や処分します。

騒音や振動等が伴う工事なので、

ご近所に挨拶されるとよいでしょう。 (解体業者が代行される場合もあります)

♂建物内残存物の整理や処分





#### 専門家が一緒に考えます(相談から解体までの流れのイメージ)

7 近隣への挨拶

#### ● まずは解体業者に相談

見積り依頼を行います。



2 物件調査

現地調査します。



#### 🚯 見積り

調査結果に基づき、見積書を作成します。



#### 🕧 解体工事契約の締結

見積金額や内容を確認し 契約します。

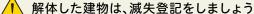




#### 🔞 解体

工事が完了したら、 現地確認し、工事代金を支払います。

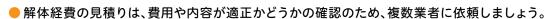




#### 5 工事準備

施行計画や近隣対策などを行います。





解体後の土地利用も一緒に考えます。



〈広告〉

矢板市の街づくりに貢献します。

## 》 konishi 有限会社 小西建設

〒329-1573 矢板市越畑244-3 TEL 0287-48-1755 FAX 0287-48-2894







## 107 空き家等に関する補助事業

矢板市では、家屋の除却や耐震化に対して次の補助事業を実施しています。 補助事業を利用したい、内容を詳しく聞きたいという方は各事業の担当までご連絡ください。

## 矢板市の補助金について(令和6年度現在の補助制度)

#### 空き家等に関する補助金について

#### > 空家等解体費補助金

市内の老朽化や経年劣化による危険な空き家等の解体費に対し、補助金を交付します。

担 当 都市整備課 TEL.0287-43-6213

補助金額

解体工事費の2分の1 矢板駅西地区の用途地域内 最大60万円 その他の地域 最大50万円



- ①矢板市内に存在する空家等で、不良住宅に該当 するもの
- ②営利目的で所有している住宅でないこと
- ③所有権以外の権利が登記されていないこと
- ④公共事業等の補償の対象となっていないこと
- ※補助要件に該当するか、事前に調査を行います。





#### > 耐震診断·耐震改修費補助金

#### 木造住宅耐震診断士派遣制度

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された住 宅に対する耐震診断等に耐震診断士を派遣します。

建設課 TEL.0287-43-6212 担当

耐震診断費用 無料

#### 木造住宅耐震改修費補助金

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された住宅 に対する耐震改修等に必要な経費の一部を補助します。



建設課 TEL.0287-43-6212

補助金額

耐震改修費用の5分の4(最大100万円) 耐震建替費用の5分の4(最大100万円)

#### 空家等の利活用に向けた補助金もございます

矢板市では、平成31年3月「矢板市空家等対策計画」を策定し、空き家の解消や利活用を 図るため、各種の支援制度を行っています。各制度の交付条件など詳細については、矢板 市ホームページでご確認ください。





〈広告〉

#### 空き家に新しい価値を

セカンドハウス・趣味の家・別荘・民泊など リノベーションで対応致します。





株式会社 井上住建

**TESHIO DESIGN** 

矢板市富田 527-1 サンマートハイツ 1 階 サンマートハイツ店舗2号

TFI 0287-47-6546



## 111 空き家の相談窓口



#### > 空き家に関すること

担当窓口	内容	電話番号
都市整備課	空き家に関する相談は、「適切な管理」と「利活用」の二つに区分されます。空き家の利活用については、空き家が発生した時点で、利活用等の相談を受けられるように関係課と連携しています。また、管理不十分な空き家の相談は、関係課や審議会、関係団体と連携・相談し対応します。	TEL.0287-43-6213

#### > 固定資産税に関すること

担当窓口	内容	電話番号
税務課	・固定資産税の課税内容についてのお問い合わせ ・固定資産税に関する各種届出(納税義務者変 更、家屋の滅失など)	TEL.0287-43-1115

#### > 相続・登記に関すること

担当窓口・事業者団体	専門家	電話番号
宇都宮地方法務局 大田原支局		TEL.0287-23-1155
栃木県司法書士会	司法書士	TEL.028-614-1122

#### > 土地の境界に関すること

担当窓口・事業者団体	専門家	電話番号
地籍調査課(調査実施区域内)		TEL.0287-43-3062
栃木県土地家屋調査士会	土地家屋調査士	TEL.028-666-4734

〈広告〉



#### > 売却・賃貸に関すること

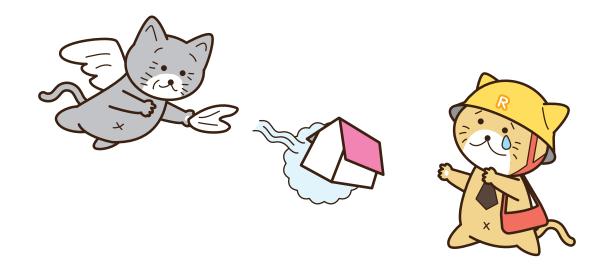
事業者団体	専門家	電話番号
(公社)栃木県宅地建物取引業協会 県北支部	宅地建物取引士	TEL.0287-62-6677
(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI) (マイホーム借上げ制度)	ハウジングライフ (住生活)プランナー	TEL.03-5211-0757

#### > 建物の診断・リフォームなどに関すること

事業者団体	専門家	電話番号
矢板市建設業睦会	建築士ほか	TEL.0287-43-6213 (都市整備課から会員を紹介)
全建総連建設栃木矢板支部 ATセンター		TEL.0287-43-3881

#### > 適正な管理(草刈、植木のせん定など)に関すること

事業者団体	電話番号
(公社)矢板市シルバー人材センター	TEL.0287-43-6660

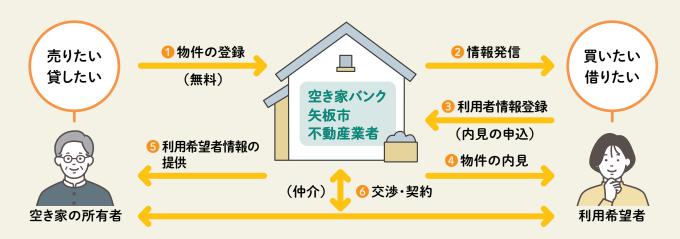


## 12 空き家バンク

## 住まなくなった家を空き家バンクに登録しませんか?

#### 空き家バンク制度とは

空き家の売却や賃貸を希望する方から提供された情報を、空き家の購入や賃借を希望する方に提供するための制度です。空き家バンクに登録した物件情報は矢板市のホームページ等で掲載し、広く情報発信をします。



#### 登録について

- 登録費用 無料
- ※物件が成約した場合には、担当 不動産業者に仲介手数料の支 払いが生じます。
- 登録には申請書等の提出が必要

#### 登録するメリットは?

- インターネットで全国に発信
- 空き家バンク制度を利用して購入 した方が改修をする際に補助が受けられます。

#### どのような家が登録できる?

- 所有者が明らかな家
- 住宅として使用していた家
- ・大規模な改修が不要な家

#### お問い合わせ 都市整備課

TEL.0287-43-6213 FAX.0287-43-9790 MAIL.tosiseibi@city.yaita.tochigi.jp















令和6年10月22日(火)提供

件 名 令和6年度市政功労等表彰について

#### (説明文)

矢板市表彰条例に基づく表彰式を開催します。

- 1 日時 令和6年11月1日(金) 午前10時00分より
- 2 場所 矢板市文化スポーツ複合施設
- 3 内容 表彰式(被表彰者 22 名)
- 4 参加者 被表彰者 (別紙資料のとおり)
- 5 その他

※提供資料の有無(有)(別添のとおり)・無

担当部・課・グループ			ープ	秘書広報課秘書広報担当	á	
担	当	者	名	兼崎 まりえ		
電	話	番	号	43-3764	内線電話番号	1310

#### 受 賞 者 名 簿(敬称略・順不同)

#### 表彰条例第3条第1項第1号

人形劇サークルたんぽぽ

野村 みどり 植木 正夫

株式会社 フィデス

#### 表彰条例第3条第1項第5号

関本 ミネ子

村上 久美子

#### 表彰条例第4条第1号

#### 矢板市健康づくりみどりの会

池田 ミチヱ

石下 きい子

粉川 みき子

笹沼 弘子

白石 静 子

外谷 珠恵

三好 東子

池田 美由紀

石川 順子

及川 健二

齋藤 武一

白石 哲夫

#### 表彰条例第4条第2号

大谷 清

加藤 剣

#### 表彰条例第4条第3号

#### 大田原信用金庫

H31.2.13 金200,000円

R 2.2.14 金200,000円

R 3.1.14 金200,000円

R 4.1.17 金 200,000 円

R 5.1.16 金 200,000 円

R 6.1.15 金200,000円

#### ※朱字は、会社と団体(4件)

#### 4名

教育

教育

統計

市政振興

2名

民生委員

民生委員

#### 13名

#### 保健衛生活動

援護厚生(老人給食)

援護厚生(老人給食)

援護厚生 (老人給食)

援護厚生(老人給食)

援護厚生(老人給食)

援護厚生(老人給食)

援護厚生 (老人給食)

援護厚生(老人給食) 援護厚生(老人給食)

援護厚生(老人給食)

援護厚生(老人給食)

援護厚生(老人給食)

#### 2名

人命救助

人命救助

1名

# いこいず収穫祭



ワードラリ もあるよ

令和6年11月9日(土)



10:00~14:00

受付 泉きずな館 いこいず

売り切れ

ごめん





**クロン農園レストラン** 

11:00~売り切れ次第終了

カレーライス 150食 300円 けんちんうどん 150食 300円

農園で収穫した野菜を使います

素敵! かわいい!

自慢の力作

勢ぞろい

バザー

※ハンドメイド作品バザ

10:00~

・不用品バザー

12:00~13:00

掘り出し物があるかも!

わんぱく広場

10:00~14:00

いこいず受付でお楽しみつづり券

200円で販売します わたあめ ポップコーン 釣りゲーム 水ヨーヨー ボール入れゲーム シャボン玉コーナー

駄菓子屋さん

小銭を用意 してね

キーワードラリーに参加しさらにアンケートに答えると 景品プレゼント(先着300名)

※いこいずカフェ

10:00~14:00

ホット・アイス

コーヒー

アイスティ-

ジュース各種

100円

※以外の収益金は来年度のい こいず農園の種代・肥料代に させていただきます

矢板市社会福祉協議会

雷話:0287-43-2231





## 農園レストラン 🛶



いこいず農園の作業は、毎週月曜日午後1時30分からです。週1回なので、 いつの間にか大きくなっている野菜、雑草にびっくりしたり、手入れの仕方に 「へぇ~なるほど」と感心したり、みんなで和気合いあいと楽しくやっており ます。

そして今回、いこいず農園で採れたお野菜たちが、おいしいカレーライスと、 けんちんうどんになりました。是非食べてみてください。

## 一緒に農園活動をしてくれる仲間も募集中です。



## いこいずカフェ



普段のいこいずカフェは、第2金曜日午後1時から。おいしいコーヒーとお菓子 が繋ぐ、のんびり楽しいひとときを過ごしています。収穫祭では、そのおいし いコーヒーとジュースをご用意させて頂きました。

皆様のご来店、お待ちしております。











# わんぱく広場 (いこいず受付にて200円のつづり券を販売)

『わんぱく広場』は、子供たちが楽しく遊ぶ場です。綿あめ、ポップコーン、水 ヨーヨー、ボールゲーム、釣りゲーム、しゃぼん玉、などお楽しみいっぱいの広 場です。

お友達いっぱい誘って遊びに来てね。

駄菓子屋さんコーナーもあります。小銭を用意してきてね!



・ハンドメイドバザー 10:00~売り切れごめん

も販売します

いこいず農園の野菜

ハンドメイドサークルの方によるショップです。愛情こもったかわいらしい 作品ばかり。きっとお気に入りが見つかるはず。早いもん勝ちなのでお早めに どうぞ・・・

・不用品バザー12:00~13:00

『不要』なものを『必要』としている誰かのもとへ。リサイクル!



令和6年10月22日(金)発表、提供人

件 名

第57回矢板市文化祭の開催について

#### (説明文)

文化・芸能活動の成果を発表することにより、芸術文化活動の推進を図ること及び 市民同士の交流の場(市民活動の情報収集の場)とすることを目的とし、矢板市文化祭 を開催します。

今回は、4月にオープンした矢板市文化スポーツ複合施設において行います。

#### 1. 開催種目・日時/

種目	日 時	会場
作品展 書道·絵画·写真· 手工芸·文芸など 華展 盆栽展	11月1日(金)~11月2日(土) 9時00分~16時00分 11月3日(日・祝) 9時00分~15時00分	文化スポーツ 複合施設 (アリーナ)
茶会 (一席 400 円)	11月3日(日・祝) 10時00分~15時00分	
芸能発表会	11月3日(日・祝)	文化スポーツ
吟詠·剣詩舞· 民謡·舞踊など	9 時 00 分開場、9 時 30 分開演	複合施設 (多機能ホール)

- 2. 主催/矢板市·矢板市教育委員会·矢板市文化協会
- 3. 参加者/市内に在住・通勤・通学している方、市文化協会会員

※提供資料の有無	:	有	(別添の。	とお	; 1)	) •

担当課・グループ	矢板市教育委員会 生涯学習課文化担当							
担 当 者 名	大貫 真由美							
電話番号	0287-43-6218 内線電話番号 5220							

令和6年10月22日(火)発表 (提供)

件 名 矢板武記念館お化け屋敷「聚 薼亭」の開催について

#### (説明文)

日本遺産構成文化財及び市指定文化財「矢板武記念館」を活用し、下記のとおり イベントを開催いたします。

1 日 時 令和6年11月24日(日)

午前の部 10:00 から 12:00 まで (受付終了 11:30)

午後の部 13:00 から 15:00 まで (受付終了 14:30)

- 所 矢板武記念館 母屋 2 場
- 3 主 催 矢板市教育委員会生涯学習課
- これまで矢板武記念館に来たことがない人に足を運んでいただ 4 開催趣旨 く機会を提供するとともに、街中のにぎわいを創出することを目的 とする。
- 5 内 容 江戸時代の家屋を活用したお化け屋敷を開催する。
- 6 参加対象 どなたでも ※申込不要
- 7 参加費 小学生以上100円。未就学児は無料。

ただし保護者同伴でお願いします。

その際の保護者の方は参加費100円かかります。

- 8 その他・入館料は無料です。
  - 11月24日(日)は終日、母屋の常設展示は御覧いただけません。
  - ・混雑時は、入場制限を行う場合があります。
  - ・お車でお越しの方は、市役所駐車場を御利用ください。
  - ・同日15時から矢板武記念館西蔵にて、地域活動団体「まちのあ かり」による朗読会「小雪のあかり」が開催されます。

担当	課 •	担当	名	生涯学習課文化担当		
担	当	者	名	東泉 典男		
電	話	番	号	0287-43-6218	内線電話番号	5220

令和 6 年 10 月 22 日 (火) 発表 **(**提供)

件 名 まちのあかり朗読会「小雪のあかり」の開催について

「矢板市に集う人たちの心に温もりを届ける」をコンセプトに活動している「ま ちのあかり」による大人の方も楽しめる朗読会を開催します。

- 時 令和6年11月24日(日) 15:00~(1時間程度) 1 ∃
- 2 場 所 矢板武記念館 西蔵
- 催 矢板市教育委員会、まちのあかり 3 共
- 地域活動団体「まちのあかり」による、大人の方でも楽しめる 4 開催趣旨 「声」、「絵」、「音」で体感する朗読会を、市指定文化財である矢板 武記念館(矢板武旧宅)で開催することにより、文化財の活用を図 ることを目的とする。
- 5 内 容 スクリーンに映った絵を見ながら、音と共に物語を味わう朗読会 朗読作品
  - ・「月夜とめがね」 小川未明作
  - ・「きつねの窓」 安房直子作
  - ・「鹿踊りのはじまり」 宮澤賢治作
- 6 参加対象 どなたでも ※申込不要 定員 25 名程度
- 7 参加費 無料
- 8 そ の 他 · 入館料は無料です。
  - ・11月24日(日)は終日、母屋の常設展示は御覧いただけません。
  - ・お車でお越しの方は、市役所駐車場を御利用ください。
  - ・同日、午前の部 10:00~12:00 (受付終了 11:30)、午後の部 13:00~15:00 (受付終了 14:30) にかけて矢板武記念館母屋 にて、お化け屋敷「聚薼亭」が開催されます。

担当	課·	担当	名	生涯学習課文化担当		
担	当	者	名	東泉 典男		
電	話	番	号	0287-43-6218	内線電話番号	5220

令和6年10月22日(金)発表・提供

件 名

矢板市立図書館11月イベントについて

矢板市立図書館主催のイベントをお知らせいたします。

1 読書週間展示「今こそ考えたい環境問題 |

身近にあるサステナブルな取り組み、例えばエコバッグやマイボトルなどはずいぶん当たり前になってきました。環境問題を解決するため、今は難しくても近い将来当たり前になることがもっとあるかもしれません。サステナブルな社会づくりのために、今自分にできることを考えてみましょう。

- ○期間 10月13日(日)~11月10日(日)
- ○場所 展示コーナー
- ○共催 環境文化都市やいた創造会議
- ○今回、展示の本を含む環境問題に関する本を貸出、読んだ本の感想をカードに書いて提出すると、先着で100名の方に図書館オリジナルトートバッグをプレゼントします。感想カードは読書週間中、掲示させていただきます。
- 2 特別整理期間による休館

蔵書の一斉点検のため、下記の期間は休館になります。休館中の返却は図書館 正面玄関左側の「返却ポスト」にお入れください。※視聴覚資料や他館からの 借受資料は除く。

- ○日時 10月21日(月)~24日(木)
- 3 リサイクル市

図書館で除籍した資料や寄せられた本などを、無償でお譲りします。 ※今回雑誌の提供はありません。

- ○日時 11月3日(祝・日) 9:00~ 無くなり次第終了
- ○場所 図書館入口

#### 4 人形劇鑑賞会

「人形劇サークルたんぽぽ」による人形劇や読み聞かせを行います。他にもエ プロンシアターや腹話術など内容が盛りだくさん!

ぜひ親子でご参加ください。

- ○日時 11月3日(祝·日) 10:00~11:30
- ○場所 2階 視聴覚室

#### 5 星空観望会

図書館の駐車場から、天体望遠鏡で星空観察をしてみましょう。事前予約は不要、どなたでもご参加いただけます。人数が多い場合は譲り合ってご鑑賞ください。※天候により中止になる場合があります。

- ○日時 11月9日(土) 18:00~19:30
- ※当日17:00より視聴覚室にて星空案内が視聴できます
- ○場所 図書館北側駐車場
- ○申込不要・参加費無料
- ○協力 星旅祭実行委員会 Team 星空探検隊
- 6 星空ワークショップ「ステランタンを作ろう」

ぼんやりと星空が浮かび上がる、きれいなランタンを作ってみましょう。作り 終わったら星空観望会へ!ぜひ親子でご参加ください。

- 〇日時 11月9日(土) 16:00~17:00
- ○場所 2階 視聴覚室
- ○参加費 材料費500円(1個) ※1組2個まで
- ○定員 6組(先着順) ※対象…中学生まで
- ○申込 10月10日(木)よりカウンターまたはお電話で受付中(定員になり 次第終了)
- ○講師 星旅祭実行委員会 Team 星空探検隊

担当	課·	担当	名	矢板市立図書館		
担	当	者	名	館長 髙瀬 千恵子		
電	話	番	号	0287-43-5661	内線電 話番号	